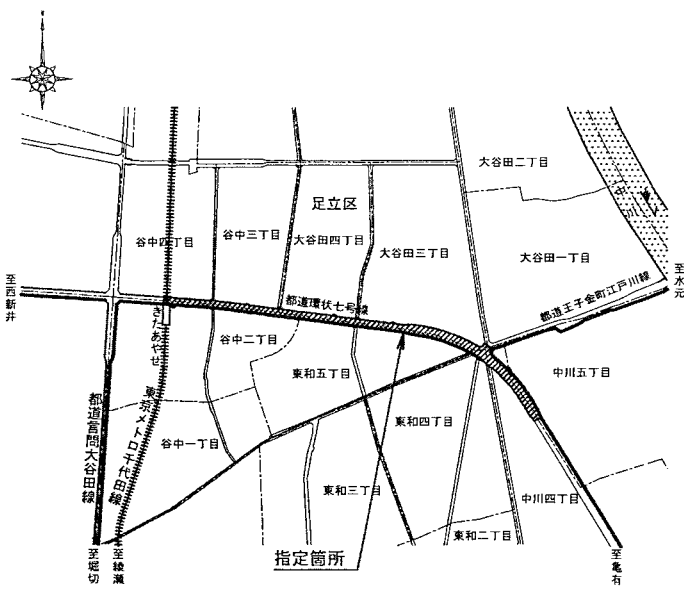
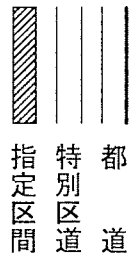


●東京都告示第八百十八号
 電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号) 第三条第一項の規定により、電線共同溝を整

別図

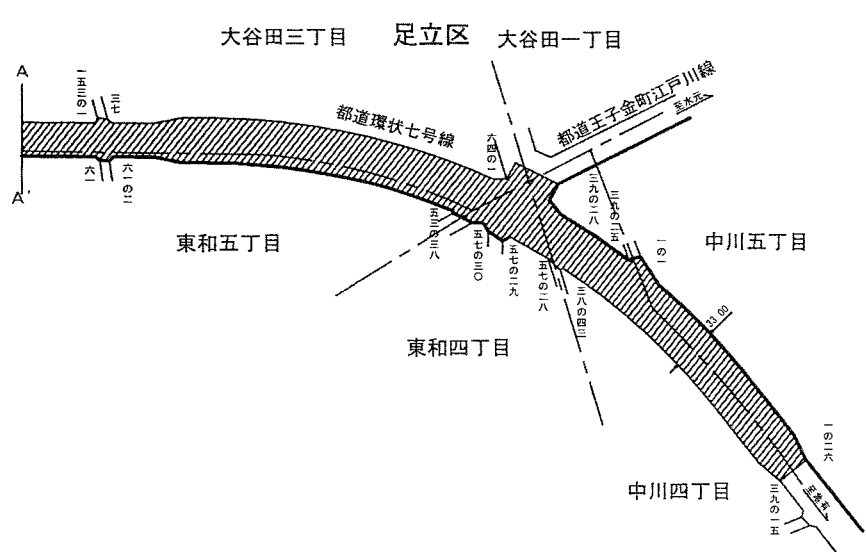
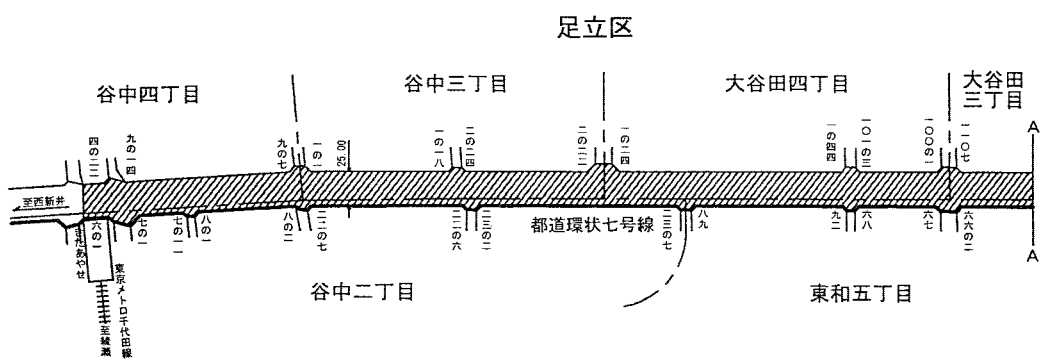
電線共同溝を整備すべき道路の指定略図
 都道環状七号線
 足立区谷中四丁目～中川四丁目

延長 一、三三九・八八メートル
 (電線共同溝予定名称 環状七号・二十五号)



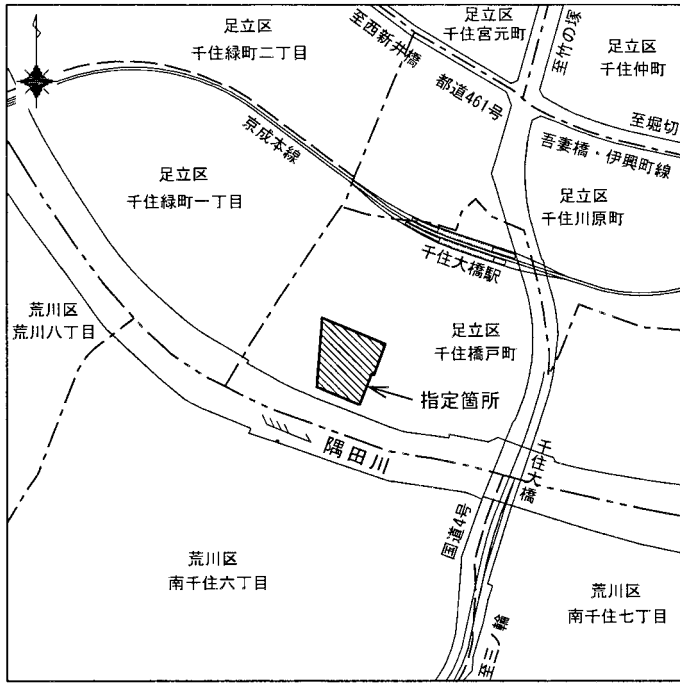
備すべき道路を次のように指定する。
 平成二十八年四月十一日
 東京都知事 外 添 要 一
 都道環状七号線

二 指定する区間
 足立区谷中四丁目四番二十二地先から
 同区中川四丁目三十九番十五地先まで
 別図表示のとおり

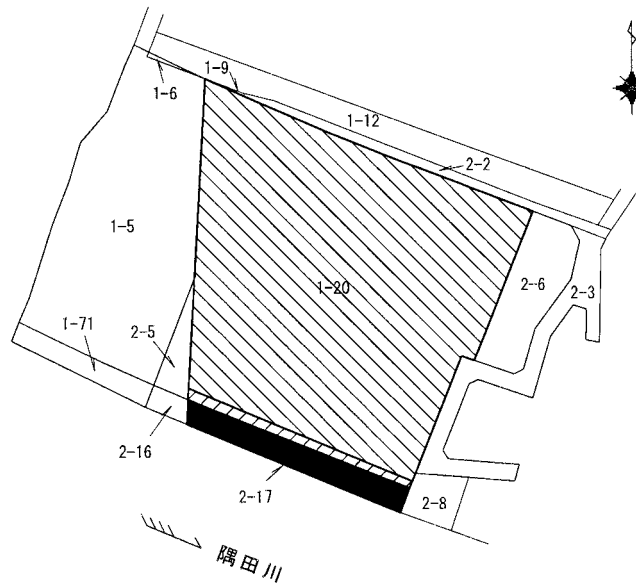


別図 足立区千住橋戸町地内

●東京都告示第八百十九号
河川法(昭和三十九年法律第六十七号)第五十四条第一項の規定に基づき、河川保全区域を次のとおり指定する。



新河川区域
 現河川保全区域
 追加指定する河川保全区域



一 なお、関係図書は、平成二十八年四月十一日から起算して二週間東京都建設局河川部において一般の縦覧に供する。
 平成二十八年四月十一日
 東京都知事 外 添 要 一

- 一 河川の名称
荒川水系一級河川隅田川
- 二 指定する区域(別図のとおり)
足立区千住橋戸町一番二十地内

告 示 (教)

●東京都教育委員会告示第二十一号

学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十五条の規定による技能教育のための施設を平成二十八年四月一日付けで次のとおり指定したので、学校教育法施行令(昭和二十八年政令第三百四十号)第三十三条の三の規定により告示する。

平成二十八年四月十一日

東京都教育委員会

一 技能教育のための施設の名称及び所在地

北海道芸術高等学院(東京池袋)

東京都豊島区池袋四丁目一番十二号

二 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目

連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

ビジネス基礎

ビジネス基礎

商品開発

商品開発

告 示 (海区漁調)

●東京漁調指示第三号

東京海区におけるうみがめの採捕について、漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第六十七条第一項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成二十八年四月十一日

東京海区漁業調整委員会

会長 竹内正一

(採捕の制限)

一 東京海区(東京都内湾海域を除く。)において、うみがめ科のあかうみがめ(卵を含む。)及びたいまい(卵を含む。)(以下これらを「うみがめ」という。)を採捕してはならない。ただし、東京海区漁業調整委員会(以下「委員会」という。)の採捕の承認を受けた者については、この限りでない。

(採捕の承認)

二 うみがめの採捕をしようとする者は、次のとおり委員会の承認を受けなければならない。

(一) 承認の対象となる者

承認の対象となる者は、採捕の目的が次のいずれかに該当する者でなければならない。

ア 試験又は研究の用に供する者

イ 増殖の用に供する者

ウ 委員会が特に認めた者

(二) 雌がめの採捕禁止

(一)ウにより承認を受けた者であっても、雌がめは採捕してはならない。

(三) 承認書の携帯

うみがめの採捕の承認を受けた者は、採捕の際、委員会が交付した承認書を所持しなければならない。

(四) 採捕報告書の提出義務

うみがめの採捕の承認を受けた者は、採捕終了後三十日以内に、採捕報告書を委員会に提出しなければならない。

(五) 承認の取消し

委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、

承認を取り消すことができる。

(六) 取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認に関する取扱いについては、別に委員会が定めるところによる。

(指示の有効期間)

三 この指示の有効期間は、平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までとする。

公 告

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消しについて

地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)第四百四十四条の九第三項及び東京都都税条例(昭和二十五年東京都条例第五十六号)第百三条の六第二項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

氏名又は 代表者の 主たる事務所又は 取消年月日
名称 氏名 事業所の所在地

高廣石油 高橋 廣太 武蔵野市西久保三 平成二十八年
株式会社 郎 丁目七番十二号 一月三十一日

特定非営利活動法人の認定について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十四条第一項に規定する特定非営利活動法人の認定をしたので、同法第四十九条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人アジアGAP総合研究所

二 代表者の氏名

武田 泰明

三 主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町三番二十九号

四 認定の有効期間

平成二十八年三月七日から平成三十三年三月六日まで

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出
について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第四十九
条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があ
ったので、同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進
法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二
百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公
告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人一〇〇万人のふるさと回帰・循環

運動推進・支援センター

二 代表者の氏名

田中 美枝子

三 主たる事務所の所在地

東京都千代田区有楽町二丁目十番一号 東京交通会館

六階六〇四・六〇五

四 その他の事務所の所在地

大阪府大阪市中央区本町橋二丁目三十一番

一 名称

特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン

二 代表者の氏名

滝沢 智

三 主たる事務所の所在地

東京都墨田区本所三丁目十五番五号 ソーシャルイン
キューベーションオフィス・SUMIDA二〇一号

一 名称

NPO法人ディック遺児奨学会

二 代表者の氏名

原田 隆之

三 主たる事務所の所在地

東京都港区浜松町一丁目二十九番六号

一 名称

特定非営利活動法人日本若手精神科医の会

二 代表者の氏名

久我 弘典

三 主たる事務所の所在地

東京都中央区日本橋小伝馬町十番八号 株式会社メセ
ナトラベルネットワーク内

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変

更の届出及び定款の変更の届出について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十三
条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出及び同法第
四十九條第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届
出があったので、同法第五十三條第二項及び特定非営利活
動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規
則第二百四十三号)第二十二條の三の規定により、次のと
おり公告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人Ashita

二 代表者の氏名

岡田 弓子

三 主たる事務所の所在地

東京都杉並区永福二丁目三十五番九号

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変
更の届出について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十三
条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの
で、同法第五十三條第二項及び特定非営利活動促進法施行
条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十
三号)第二十二條の三の規定により、次のとおり公告する。
平成二十八年四月十一日

東京都知事 舛 添 要 一

一 名称

特定非営利活動法人国際ビフレンダーズ東京自殺防止

<p>センター</p> <p>二 代表者の氏名 加藤 勇三</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都新宿区大久保三丁目十番一号</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人日本紛争予防センター</p> <p>二 代表者の氏名 瀬谷 ルミ子</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都文京区関口一丁目三十五番二十号 藤田ビル三階</p> <p>仮認定特定非営利活動法人の仮認定の失効について</p> <p>特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第六十一条の規定により、仮認定特定非営利活動法人の仮認定が効力を失ったので、同法第六十二条において準用する同法第五十七条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第十二条の三の規定により、次のとおり公告する。</p> <p>平成二十八年四月十一日</p> <p>東京都知事 舩 添 要 一</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人練馬区障害者福祉推進機構</p> <p>二 代表者の氏名 大塚 國敏</p>	<p>三 主たる事務所の所在地 東京都練馬区豊玉北四丁目十一番七号</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>五 失効年月日 平成二十八年一月十一日</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人Our Planet TV</p> <p>二 代表者の氏名 白石 草</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都千代田区猿樂町二丁目二番三号 NSビル二〇二号室</p> <p>四 従たる事務所の所在地 京都府京都市伏見区深草塚本六十七 龍谷大学経済学部松浦さと子研究室</p> <p>五 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>六 失効年月日 平成二十八年二月五日</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人安全工学会</p> <p>二 代表者の氏名 伊藤 東</p>	<p>三 主たる事務所の所在地 東京都中央区日本橋茅場町三丁目五番二号 アロマビル六階</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>五 失効年月日 平成二十八年二月五日</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人せたがや白梅</p> <p>二 代表者の氏名 小寺 厚宏</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都世田谷区松原六丁目四十三番十七号</p> <p>四 失効の理由 特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため</p> <p>五 失効年月日 平成二十八年二月六日</p> <p>一 名称 特定非営利活動法人身上監護協会</p> <p>二 代表者の氏名 愛知 和男</p> <p>三 主たる事務所の所在地 東京都渋谷区恵比寿二丁目二十八番十号 ShuBL DG二五三九</p>
--	--	---

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため

五 失効年月日

平成二十八年二月十八日

一 名称

特定非営利活動法人アジアGAP総合研究所

二 代表者の氏名

武田 泰明

三 主たる事務所の所在地

東京都千代田区紀尾井町三番二十九号

四 失効の理由

特定非営利活動促進法第五十八条第一項に規定する仮認定の有効期間が経過したため

五 失効年月日

平成二十八年三月四日

市街地再開発組合の理事長の住所の変更に
ついて

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第二十八条第一項の規定により、西富久地区市街地再開発組合から理事長の住所を変更した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 氏名

笹野 亨

二 住所

新宿区富久町十七番一―七〇四号

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十八年四月十一日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
許可を受けた者の
住所及び氏名

府中市分梅町三丁目四番十七
並びに二十八番十八、三十番
の二
府中市分梅町三丁目六番地

二及び同番六の各一部、同番
十二並びに同番十三の一部
佐伯 辰雄

低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器の認定につ
いて

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成十二年東京都条例第二百五号）第二百二十七条第二項に規定する窒素酸化物及び二酸化炭素の排出量が少ないと認められる機器について、東京都低NO_x・低CO₂小規模燃焼機器認定要綱（平成元年二月十六日付六十三環大規第二百二号）第六条第一項の規定により、次のように認定したので、同要綱第九条第一項の規定に基づき公告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 認定した機器等

(一) グレードA A

別記一のとおり

(二) グレードA

別記二のとおり

二 認定年月日

平成二十八年二月十六日

別記一 グレードA	別記二 グレードA
認定番号 GAX-五三〇〇	認定機器の種類 蒸気ボイラー
GAX-五三〇〇一	代表型式の名称 Les-1000EP
GAX-五三〇〇二	申請者の氏名又は名称 株式会社サムソン
GAX-五三〇〇三	同右
GAX-五三〇〇四	同右
GAX-五三〇〇五	同右
GAX-五三〇〇六	同右
GAX-五三〇〇七	同右
GAX-五三〇〇八	同右
GAX-五三〇〇九	同右
GAX-五三〇一〇	同右
GAX-五三〇一一	同右
GAX-五三〇一二	同右
GAX-五三〇一三	同右
GAX-五三〇一四	同右
GAX-五三〇一五	同右
GAX-五三〇一六	同右
GAX-五三〇一七	同右
GAX-五三〇一八	同右
GAX-五三〇一九	同右
GAX-五三〇二〇	同右
GAX-五三〇二一	同右
GAX-五三〇二二	同右
GAX-五三〇二三	同右
GAX-五三〇二四	同右
GAX-五三〇二五	同右
GAX-五三〇二六	同右
GAX-五三〇二七	同右
GAX-五三〇二八	同右
GAX-五三〇二九	同右
GAX-五三〇三〇	同右
GAX-五三〇三一	同右
GAX-五三〇三二	同右
GAX-五三〇三三	同右

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 店舗名 ノジマNEW青梅店

二 店舗所在地 青梅市今寺五丁目一番地一ほか

三 設置者名 株式会社ノジマ

四 意見

ア 聴取者 青梅市長

イ 概要 意見なし

ウ 収受日 平成二十八年三月十四日

五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）

六 縦覧期間 平成二十八年四月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名 京王百貨店新宿ビル

二 店舗所在地 新宿区西新宿一丁目一番四号

三 設置者名 京王電鉄株式会社

四 意見

<p>ア 聴取者 新宿区長</p> <p>イ 概要 意見なし</p> <p>ウ 収受日 平成二十八年三月十六日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十八年四月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 ダイエー武蔵村山店</p> <p>二 店舗所在地 武蔵村山市伊奈平三丁目三十六番地一</p> <p>三 設置者名 株式会社ダイエー</p> <p>四 意見 武蔵村山市長 意見なし</p> <p>ウ 収受日 平成二十八年三月二十二日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十八年四月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>一 店舗名 (仮称)セントラルビル(ドン・キホーテ環七梅島店)</p> <p>二 店舗所在地 足立区中央本町五丁目五番十四号</p>
<p>三 設置者名 セントラル商事株式会社</p> <p>四 意見</p> <p>ア 聴取者 足立区長</p> <p>イ 概要 意見なし</p> <p>ウ 収受日 平成二十八年三月二十二日</p> <p>五 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p> <p>六 縦覧期間 平成二十八年四月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>七 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要について</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。</p> <p>平成二十八年四月十一日</p> <p>東京都知事 舩 添 要 一</p> <p>一 店舗名、店舗所在地及び設置者名</p> <p>(一)ア 店舗名 ヤオコー稲城南山店</p> <p>イ 店舗所在地 稲城市大字東長沼九号二千五百三十番地</p> <p>ウ 設置者名 株式会社ヤオコー</p> <p>(二)ア 店舗名 (仮称)BMW LHNLPプロジェクト</p> <p>イ 店舗所在地 江東区青海二丁目七十九番十二号</p>	<p>一 店舗名、店舗所在地及び設置者名</p> <p>(一)ア 店舗名 ヤオコー稲城南山店</p> <p>イ 店舗所在地 稲城市大字東長沼九号二千五百三十番地</p> <p>ウ 設置者名 株式会社ヤオコー</p> <p>(二)ア 店舗名 (仮称)BMW LHNLPプロジェクト</p> <p>イ 店舗所在地 江東区青海二丁目七十九番十二号</p>
<p>ウ 設置者名 ビー・エム・ダブリュー株式会社</p> <p>(二)ア 店舗名 三井アウトレットパーク多摩南大沢</p> <p>イ 店舗所在地 八王子市南大沢一丁目六百番地</p> <p>ウ 設置者名 三井不動産株式会社</p> <p>(四)ア 店舗名 理研神谷ビル</p> <p>イ 店舗所在地 北区神谷三丁目十二番一号</p> <p>ウ 設置者名 理研コランダム株式会社</p> <p>(五)ア 店舗名 三越日本橋本店 本館・新館</p> <p>イ 店舗所在地 中央区日本橋室町一丁目四番一号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社三越伊勢丹</p> <p>(六)ア 店舗名 東京イースト21</p> <p>イ 店舗所在地 江東区東陽六丁目三番一号ほか</p> <p>ウ 設置者名 鹿島東京開発株式会社</p> <p>(七)ア 店舗名 小田急百貨店本館ビル・小田急新宿駅南口専門店ビル</p> <p>イ 店舗所在地 新宿区西新宿一丁目一番三号ほか</p> <p>ウ 設置者名 小田急電鉄株式会社ほか一名</p> <p>(八)ア 店舗名 ベルビー赤坂</p> <p>イ 店舗所在地 港区赤坂三丁目一番六号</p> <p>ウ 設置者名 東京地下鉄株式会社</p> <p>(九)ア 店舗名 前野町ショッピングセンター</p> <p>イ 店舗所在地 板橋区前野町四丁目二十一番二十二号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社特殊金属エクスセル</p> <p>二 東京都の意見の概要</p> <p>(一)から(九)までの店舗に係る届出については、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づき指針を勧告し、総合的に判断して、意見なしとする。</p>	<p>ウ 設置者名 ビー・エム・ダブリュー株式会社</p> <p>(二)ア 店舗名 三井アウトレットパーク多摩南大沢</p> <p>イ 店舗所在地 八王子市南大沢一丁目六百番地</p> <p>ウ 設置者名 三井不動産株式会社</p> <p>(四)ア 店舗名 理研神谷ビル</p> <p>イ 店舗所在地 北区神谷三丁目十二番一号</p> <p>ウ 設置者名 理研コランダム株式会社</p> <p>(五)ア 店舗名 三越日本橋本店 本館・新館</p> <p>イ 店舗所在地 中央区日本橋室町一丁目四番一号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社三越伊勢丹</p> <p>(六)ア 店舗名 東京イースト21</p> <p>イ 店舗所在地 江東区東陽六丁目三番一号ほか</p> <p>ウ 設置者名 鹿島東京開発株式会社</p> <p>(七)ア 店舗名 小田急百貨店本館ビル・小田急新宿駅南口専門店ビル</p> <p>イ 店舗所在地 新宿区西新宿一丁目一番三号ほか</p> <p>ウ 設置者名 小田急電鉄株式会社ほか一名</p> <p>(八)ア 店舗名 ベルビー赤坂</p> <p>イ 店舗所在地 港区赤坂三丁目一番六号</p> <p>ウ 設置者名 東京地下鉄株式会社</p> <p>(九)ア 店舗名 前野町ショッピングセンター</p> <p>イ 店舗所在地 板橋区前野町四丁目二十一番二十二号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社特殊金属エクスセル</p> <p>二 東京都の意見の概要</p> <p>(一)から(九)までの店舗に係る届出については、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づき指針を勧告し、総合的に判断して、意見なしとする。</p>	<p>ウ 設置者名 ビー・エム・ダブリュー株式会社</p> <p>(二)ア 店舗名 三井アウトレットパーク多摩南大沢</p> <p>イ 店舗所在地 八王子市南大沢一丁目六百番地</p> <p>ウ 設置者名 三井不動産株式会社</p> <p>(四)ア 店舗名 理研神谷ビル</p> <p>イ 店舗所在地 北区神谷三丁目十二番一号</p> <p>ウ 設置者名 理研コランダム株式会社</p> <p>(五)ア 店舗名 三越日本橋本店 本館・新館</p> <p>イ 店舗所在地 中央区日本橋室町一丁目四番一号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社三越伊勢丹</p> <p>(六)ア 店舗名 東京イースト21</p> <p>イ 店舗所在地 江東区東陽六丁目三番一号ほか</p> <p>ウ 設置者名 鹿島東京開発株式会社</p> <p>(七)ア 店舗名 小田急百貨店本館ビル・小田急新宿駅南口専門店ビル</p> <p>イ 店舗所在地 新宿区西新宿一丁目一番三号ほか</p> <p>ウ 設置者名 小田急電鉄株式会社ほか一名</p> <p>(八)ア 店舗名 ベルビー赤坂</p> <p>イ 店舗所在地 港区赤坂三丁目一番六号</p> <p>ウ 設置者名 東京地下鉄株式会社</p> <p>(九)ア 店舗名 前野町ショッピングセンター</p> <p>イ 店舗所在地 板橋区前野町四丁目二十一番二十二号</p> <p>ウ 設置者名 株式会社特殊金属エクスセル</p> <p>二 東京都の意見の概要</p> <p>(一)から(九)までの店舗に係る届出については、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づき指針を勧告し、総合的に判断して、意見なしとする。</p>

(二) 意見の通知日 平成二十八年三月十七日

三 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一
号)

四 縦覧期間

平成二十八年四月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

五 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

肥料検査成績の公表について

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 外 添 要 一

平成28年2月分

特殊肥料の 指定名	生産(輸入又は 販売)届出業者	届出名 (商品名)	検査の結果								備考
			TN %	TP %	TK %	TCu mg/kg	TZn mg/kg	TCa %	C/N	水分 %	
堆肥	株式会社 横浜八景島	動物公園製堆肥	0.9	0.9	1.0	31	87	3.0	11	30.3	
堆肥	公益財団法人 いなぎ グリーンウエルネス財 団	たい肥(落ち葉たい 肥)	1.5	0.5	0.2	25	76	5.3	21	67.0	

- (注) 1 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。
 TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCa-石灰全量
 C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量
 2 成分含有量は、水分を除き乾物当たりの数値である。

都市計画道路事業の施行について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十六条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十八年四月十一日

東京都知事 外 添 要 一

一 都市計画事業の種類及び名称

二 施行者の名称

三 事務所の所在地

四 事業地の所在

別表

別表

都市計画事業の種類及び名称	八王子都市計画道路事業三・三線及び三・四線五十号横山町線	事業地の所在	八王子市緑町、万町、子安町三丁目及び台町一丁目内	事業認可の告示	平成二十八年二月二十六日	所管事務所	南多摩西部建設事務所
都市計画事業の種類及び名称	多摩都市計画道路事業三・四十二号読売ランド線	事業地の所在	稲城市矢野口字根方及び字谷戸地内	事業認可の告示	平成二十八年二月二十六日	所管事務所	関東地方整備局第四十三号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成28年4月11日

東京都収用委員会

会長 池田真朗

- 1 起業者の名称 武蔵野市
- 2 事業の種類 武蔵野都市計画道路事業7・6・1号三鷹駅万助橋線及び3・5・17号下連雀秩父通り線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 平成28年3月4日

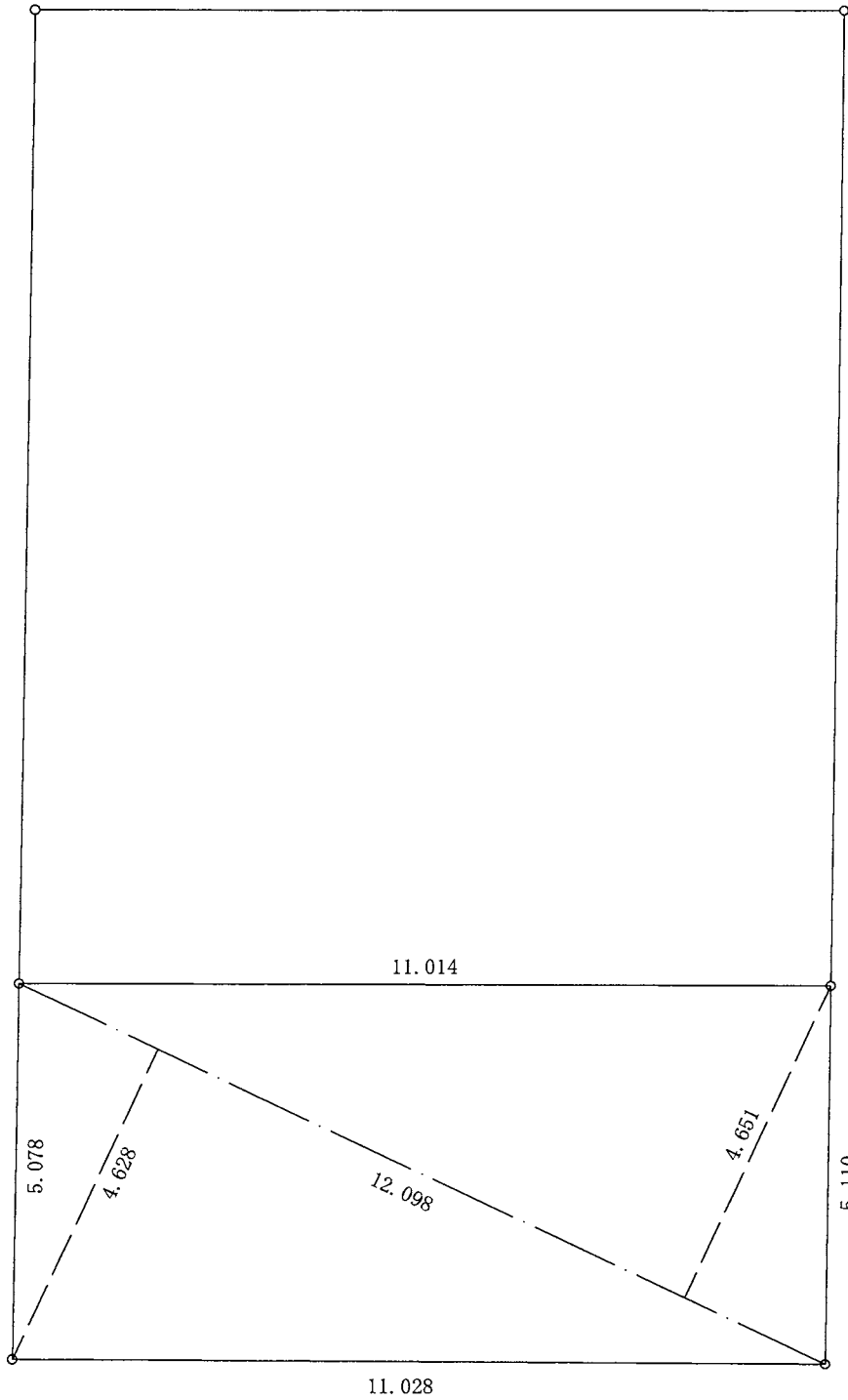
別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積 m ²	実測地積 m ²	収用しようとする土地の面積 m ²	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都武蔵野市御殿山二丁目	3153番29	宅地	200.72	200.59	56.12	大河内昭子	東京都武蔵野市御殿山二丁目20番3号				別図1のとおり
	3153番33	宅地	3.64	3.70	1.02						

別図1

裁決手続の開始を決定した土地
東京都武蔵野市御殿山二丁目3153番29のうち
56.12平方メートル



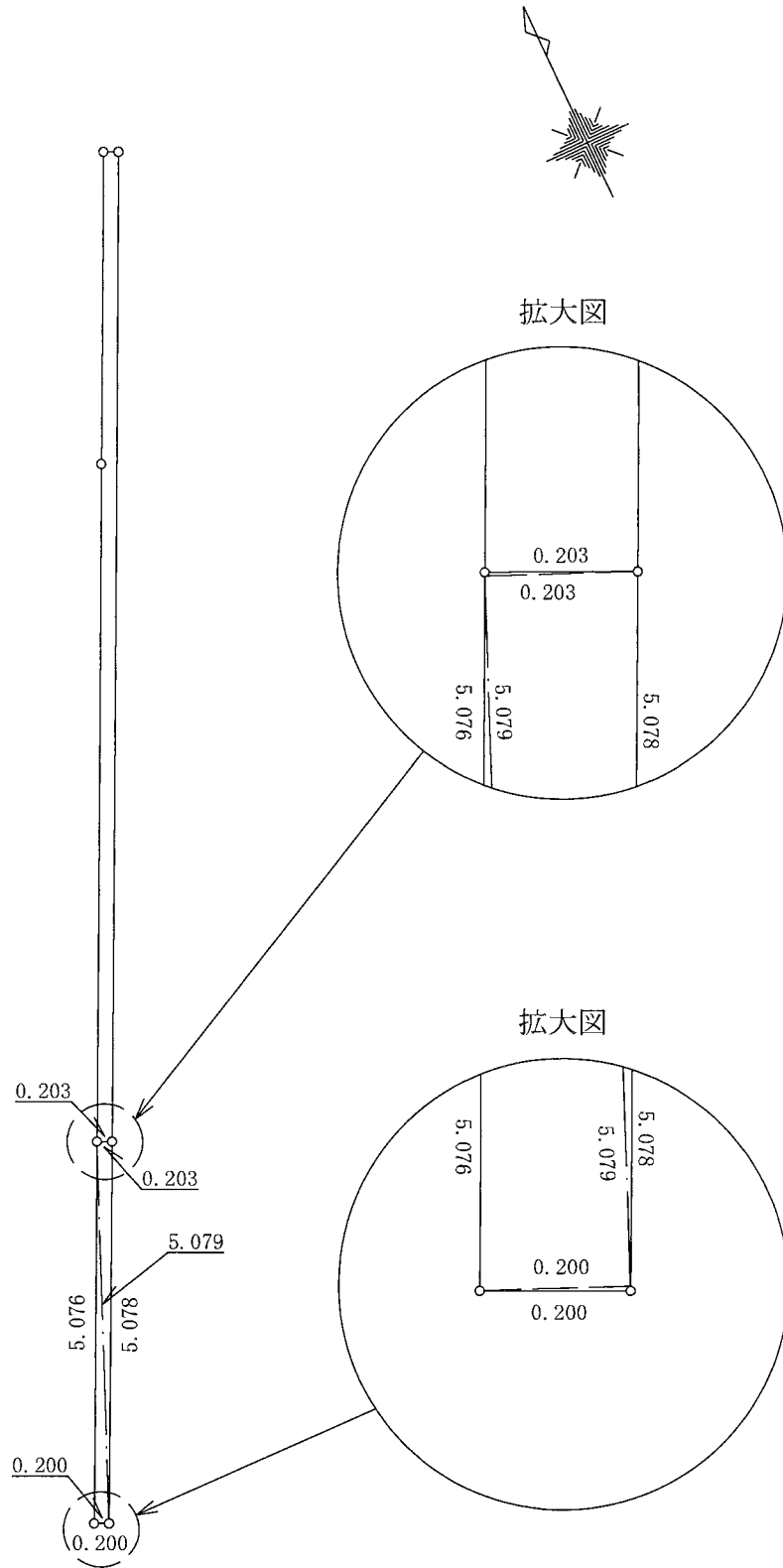
単位：メートル

別図2

裁決手続の開始を決定した土地

東京都武蔵野市御殿山二丁目3153番33のうち

1.02平方メートル



単位：メートル

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、
 公告する。

平成28年4月11日

東京都収用委員会

会長 池田 眞朗

- 1 起業者の名称 東京都
- 2 事業の種類 東京都市計画道路事業幹線街路環状第3号線及び幹線街路放射第25号線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等 } 別記1のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所 } 別記2のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 } 別記2のとおり
- 6 裁決手続開始決定年月日 平成28年3月11日

別記1

裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

所在	地番	地目	地積 (m ²)		収用しようとする土地の面積 (m ²)	備考
			登記簿上	実測		
東京都新宿区原町一丁目	24番3	宅地	455.93	457.41	118.58	別図のとおり

別記2

土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
田邊貞夫 (持分 173741 分の 3698)	神奈川県横浜市港北区箕輪町三丁目5番2号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	抵当権 平成22年6月25日受付第19107号	家屋番号 東京都新宿区原町一丁目24番3の101 (「東京都新宿区原町一丁目」については以下省略)
中川敦之 (持分 173741 分の 3785)	神奈川県横浜市鶴見区元宮二丁目4番3-411号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目22番8号	抵当権 平成22年3月31日受付第10676号	家屋番号 24番3の102
浅田秀則 (持分 173741 分の 2738)	神奈川県横浜市港南区上大岡西二丁目9番28-411号 上大岡スカイマンション	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	抵当権 平成22年4月28日受付第13600号	家屋番号 24番3の103
高橋勝巳 (持分 173741 分の 2673)	神奈川県横浜市港北区菊名三丁目22番28-2号				家屋番号 24番3の104
和田信 (持分 173741 分の 2348)	神奈川県横浜市栄区笠間三丁目21番30号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目22番8号	抵当権 平成25年12月12日受付第37904号	家屋番号 24番3の201
長岡徳人 (持分 173741 分の 4096)	東京都新宿区原町一丁目25番地 丸の内牛込柳町202	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目4番10号	抵当権 平成22年7月9日受付第20569号	家屋番号 24番3の202
成田美佳 (持分 173741 分の 3761)	東京都新宿区原町一丁目25番地 丸の内牛込柳町203	みずほトラスト保証株式会社	東京都千代田区神田錦町三丁目13番地	抵当権 平成22年9月21日受付第27523号	家屋番号 24番3の203
須田雅俊 (持分 173741 分の 2739)	埼玉県川口市上青木一丁目7番33-401号 レクセル西川口	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	抵当権 平成22年5月31日受付第16499号	家屋番号 24番3の204
久保竜太郎 (持分 173741 分の 2665)	千葉県千葉市花見川区長作町781番地の34	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	抵当権 平成22年6月17日受付第18201号	家屋番号 24番3の205
今村浩平 (持分 173741 分の 2291)	大阪府摂津市島飼上二丁目4番44号	りそな保証株式会社	埼玉県さいたま市浦和区常盤一丁目13番10号	抵当権 平成22年3月31日受付第10625号	家屋番号 24番3の206
伊藤博幸 (持分 173741 分の 2677)	愛知県小牧市応時一丁目135番地 ドルチェ小牧A棟101号	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	抵当権 平成22年3月31日受付第10686号	家屋番号 24番3の207
伯耆原剛 (持分 173741 分の 2348)	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪9300番地1	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	抵当権 平成22年3月31日受付第10627号	家屋番号 24番3の301

別記2

土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
小島英介 (持分 173741 分の 4096)	東京都新宿区原町一丁目25番地 丸の内牛込柳町302	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目4番10号	抵当権 平成22年6月4日受付第17151号	家屋番号 24番3の302
		三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	東京都港区新橋二丁目20番1号	抵当権 平成23年5月23日受付第12972号	
木内恵 (持分 173741 分の 3761)	東京都江東区辰巳一丁目5番6-802号	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目4番10号	抵当権 平成22年4月28日受付第13672号	家屋番号 24番3の303
三蔵住建株式会社 (持分 173741 分の 2739)	東京都新宿区西新宿七丁目16番14号				家屋番号 24番3の304
矢野欽二郎 (持分 173741 分の 2665)	神奈川県相模原市南区相南四丁目24番43-505号	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	抵当権 平成22年6月9日受付第17576号	家屋番号 24番3の305
竹川修 (持分 173741 分の 2291)	愛知県弥富市操出二丁目113番地1	りそな保証株式会社	埼玉県さいたま市浦和区常盤一丁目13番10号	抵当権 平成22年3月31日受付第10633号	家屋番号 24番3の306
會津英男 (持分 173741 分の 2677)	東京都稲城市百村1620番地の19	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	抵当権 平成22年4月21日受付第12847号	家屋番号 24番3の307
小川美希 (持分 173741 分の 2348)	東京都世田谷区深沢二丁目1番9-607号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目22番8号	抵当権 平成22年5月26日受付第15927号	家屋番号 24番3の401
小山哲夫 (持分 173741 分の 4096)	東京都渋谷区上原二丁目17番2号 Acht j n s e l n 2 0 1	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	抵当権 平成23年1月31日受付第2171号 抵当権 平成23年2月10日受付第3228号	家屋番号 24番3の402
金田健 (持分 173741 分の 3761)	東京都新宿区原町一丁目25番地 丸の内牛込柳町403	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目4番10号	抵当権 平成22年6月3日受付第16946号	家屋番号 24番3の403
飯野興一 (持分 173741 分の 2739)	茨城県つくばみらい市南太田1267番地	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	抵当権 平成22年6月30日受付第19627号	家屋番号 24番3の404
山本善祐 (持分 173741 分の 2415)	東京都葛飾区立石八丁目27番5号 雪風荘206号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目22番8号	抵当権 平成22年4月28日受付第13625号	家屋番号 24番3の405

別記2

土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
武藤信義 (持分 173741 分の 2291)	千葉県船橋市粟田台五丁目 12 番 10 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 4 月 28 日受付 第 13602 号	家屋番号 24 番 3 の 406
名村光弘 (持分 173741 分の 2677)	滋賀県草津市野路一丁目 12 番 11-404 号 アメイロ南草津Ⅳ	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10689 号	家屋番号 24 番 3 の 407
太田積 (持分 173741 分の 2348)	神奈川県横浜市港北区小机町 2461 番地 マンションプレジール 301 号	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10692 号	家屋番号 24 番 3 の 501
青山伸行 (持分 173741 分の 4096)	埼玉県川口市芝塚原二丁目 19 番 15 号 エレガンスコーポ 208 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 7 月 30 日受付 第 23057 号	家屋番号 24 番 3 の 502
篠原慎一 (持分 173741 分の 3761)	東京都江戸川区瑞江四丁目 27 番 12 号	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目 4 番 10 号	抵当権 平成 22 年 6 月 17 日受付 第 18206 号	家屋番号 24 番 3 の 503
青木俊彦 (持分 173741 分の 2739)	神奈川県横浜市港南区笹下一丁目 9 番 4-101 号	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	抵当権 平成 22 年 4 月 14 日受付 第 12074 号	家屋番号 24 番 3 の 504
伯耆原剛 (持分 173741 分の 2229)	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 9300 番地 1	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 23 年 2 月 4 日受付 第 2744 号	家屋番号 24 番 3 の 505
				抵当権 平成 23 年 2 月 4 日受付 第 2745 号	
築比地勝雄 (持分 173741 分の 2291)	千葉県印旛郡栄町請方 367 番地の 12	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	抵当権 平成 22 年 4 月 28 日受付 第 13670 号	家屋番号 24 番 3 の 506
荒瀬俊治 (持分 173741 分の 2677)	奈良県奈良市百楽園三丁目 7 番 7 号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 5 月 21 日受付 第 16522 号	家屋番号 24 番 3 の 507
大川真直 (持分 173741 分の 2348)	埼玉県入間郡毛呂山町若山二丁目 20 番地 6	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 7 月 30 日受付 第 22945 号	家屋番号 24 番 3 の 601
				抵当権 平成 22 年 9 月 9 日受付 第 26537 号	
明石英浩 (持分 173741 分の 3556)	中華人民共和国上海市静安区西康路 501 弄 3 号楼 1502 室	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 6 月 29 日受付 第 19331 号	家屋番号 24 番 3 の 602

別記2

土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
植村雄一 (持分 173741 分の 3151)	東京都江東区東砂三丁目 1 番 1-105 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 4 月 14 日受付 第 12102 号	家屋番号 24 番 3 の 603
三蔵住建株式会社 (持分 173741 分の 2739)	東京都新宿区西新宿七丁目 16 番 14 号				家屋番号 24 番 3 の 604
大田知司 (持分 173741 分の 2229)	千葉県袖ヶ浦市横田 2189 番地 1 シティイ K101 号	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目 2 番 4 号	抵当権 平成 22 年 7 月 30 日受付 第 22857 号	家屋番号 24 番 3 の 605
田島孝人 (持分 173741 分の 2291)	長野県松本市大字和田 1295 番地 5	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 5 月 26 日受付 第 15929 号	家屋番号 24 番 3 の 606
中光進 (持分 173741 分の 2677)	神奈川県横浜市青葉区窪田町 902 番地 31	ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10695 号	家屋番号 24 番 3 の 607
長野恭子 (持分 173741 分の 2629)	東京都千代田区一番町 20 番地 7 エレール一番町 303 号				家屋番号 24 番 3 の 701
出合場義将 (持分 173741 分の 2696)	東京都足立区柳原二丁目 6 番 4-803 号	イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10698 号	家屋番号 24 番 3 の 702
山本哲也 (持分 173741 分の 2229)	福岡県市橋市西宮市二丁目 3 番 1-302 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 10 月 29 日受付 第 31919 号	家屋番号 24 番 3 の 703
				抵当権 平成 22 年 11 月 8 日受付 第 32697 号	
中村浩二 (持分 173741 分の 2291)	東京都北区志茂四丁目 2 番 11 号 T・K777II-303 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10700 号	家屋番号 24 番 3 の 704
				抵当権 平成 22 年 4 月 14 日受付 第 12045 号	
高野純 (持分 173741 分の 2468)	宮城県仙台市泉区八乙女中央二丁目 7 番 1-607 号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 5 月 31 日受付 第 16565 号	家屋番号 24 番 3 の 705
水野雄太 (持分 173741 分の 5314)	東京都千代田区飯田橋二丁目 17 番 9-503 号	八千代信用保証株式会社	神奈川県相模原市中央区相模原四丁目 6 番 1 号	抵当権 平成 23 年 4 月 22 日受付 第 10839 号	家屋番号 24 番 3 の 801

別記2

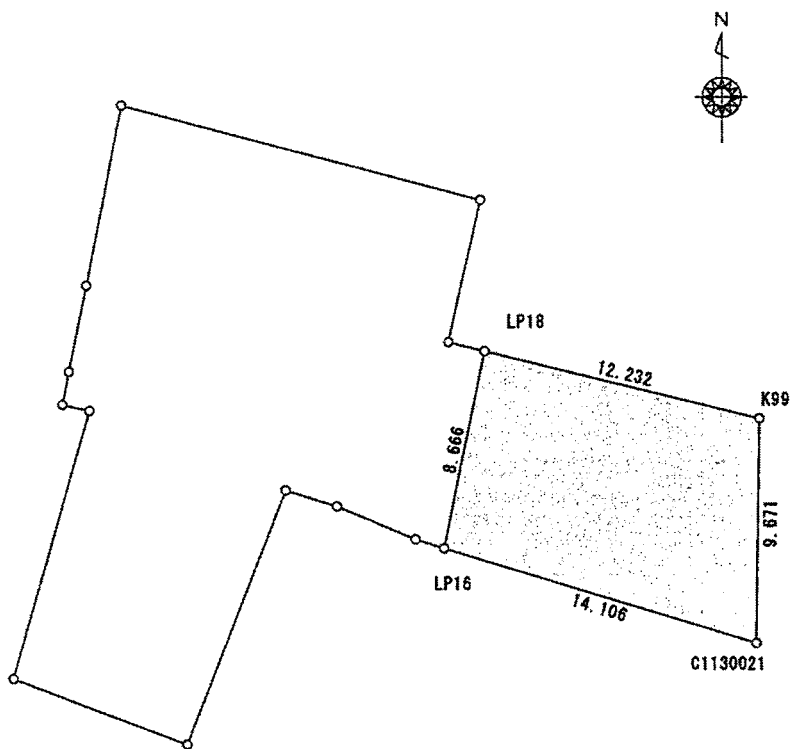
土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
小島正平 (持分 173741 分の 2205)	千葉県市川市市川二丁目 17 番 10 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 5 月 31 日受付 第 16504 号	家屋番号 24 番 3 の 802
穂田由美 (持分 173741 分の 2291)	東京都江東区大島六丁目 3 番 12 号カラカバ # 303 号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 5 月 21 日受付 第 15524 号	家屋番号 24 番 3 の 803
稲川敏春 (持分 173741 分の 2345)	新潟県長岡市横下町 2721 番地	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目 2 番 4 号	抵当権 平成 22 年 7 月 30 日受付 第 22860 号	家屋番号 24 番 3 の 804
宮野裕浩 (持分 173741 分の 5081)	福岡県福岡市東区青葉六丁目 6 番 5 号	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 23 年 7 月 22 日受付 第 18871 号	家屋番号 24 番 3 の 901
吉岡巴津夫 (持分 173741 分の 2205)	滋賀県彦根市宇尾町 148 番地	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 5 月 21 日受付 第 15526 号	家屋番号 24 番 3 の 902
福田哲也 (持分 173741 分の 2291)	東京都目黒区駒場一丁目 1 番 1-703 号コア第一駒場	八十二信用保証株式会社	長野県長野市大字中御所岡田 178 番地 2	抵当権 平成 23 年 11 月 30 日受付 第 31377 号	家屋番号 24 番 3 の 903
小林キエ子 (持分 173741 分の 2345)	山形県東根市大字泉郷乙 1893 番地の 6	スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町 23 番地	抵当権 平成 22 年 6 月 18 日受付 第 18383 号 抵当権 平成 22 年 7 月 14 日受付 第 20903 号	家屋番号 24 番 3 の 904
佐々木紀幸 (持分 173741 分の 5081)	東京都新宿区原町一丁目 25 番地 丸の内牛込込柳町 1001	三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区芝三丁目 33 番 1 号	抵当権 平成 22 年 4 月 16 日受付 第 12481 号 根抵当権 平成 22 年 4 月 16 日受付 第 12482 号	家屋番号 24 番 3 の 1001
橋本昌三 (持分 173741 分の 2205)	兵庫県神崎郡市川町甘地 651 番地の 1	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 6 月 18 日受付 第 18324 号	家屋番号 24 番 3 の 1002
伊藤博幸 (持分 173741 分の 2291)	愛知県小牧市志時一丁目 135 番地ドルチェ小牧 A 棟 101 号				家屋番号 24 番 3 の 1003
加藤潤一 (持分 173741 分の 2345)	千葉県松戸市秋山 111 番地の 1 ユイスタシア秋山 1403 号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 4 月 28 日受付 第 13627 号	家屋番号 24 番 3 の 1004

別記2

土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
菅原雅史 (持分 173741 分の 5081)	東京都練馬区上支田三丁目 47 番 20 号エマーブル 102 号	独立行政法人住宅金融支援機構	東京都文京区後楽一丁目 4 番 10 号	抵当権 平成 22 年 10 月 22 日受付 第 30988 号	家屋番号 24 番 3 の 1101
佐々木俊三 (持分 173741 分の 2205)	東京都墨田区江東橋五丁目 9 番 1-707 号	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目 2 番 4 号	抵当権 平成 22 年 5 月 31 日受付 第 16507 号	家屋番号 24 番 3 の 1102
平塚和彦 (持分 173741 分の 2291)	千葉県千葉市美浜区浜田一丁目 3 番地コロンブスシティ 832 号	関西総合信用株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目 2 番 4 号	抵当権 平成 22 年 5 月 26 日受付 第 15951 号	家屋番号 24 番 3 の 1103
江花弘基 (持分 173741 分の 2345)	東京都文京区小石川二丁目 2 番 13-908 号	オリックス銀行株式会社	東京都港区芝三丁目 22 番 8 号	抵当権 平成 22 年 3 月 31 日受付 第 10678 号	家屋番号 24 番 3 の 1104

別 図

裁決手続の開始を決定した土地
 東京都新宿区原町一丁目24番3のうち
 118.58平方メートル



単位：メートル

座 標 求 積 表

収用しようとする土地			
測 点	X	Y	$(X_{n+1}-X_{n-1}) Y_n$
LP16	-33231.525	-9691.428	121588.655688
C1130021	-33235.586	-9677.919	-54283.447671
K99	-33225.916	-9677.776	-121417.377696
LP18	-33223.040	-9689.666	54349.336594
		倍面積	237.166915
		面積	118.5834575
		地積	118.58 m ²

東京都指定給水装置工事業者の指定について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第十六条の二
第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業者を
次のとおり指定した。

平成二十八年四月十一日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

指定番号	商号	代表者	住所	指定年 月日
九二四三	株式会社 新光工業	吉澤 敏夫	埼玉県川口 市北原台三 丁目十六番 地九	平成二十 八年一月 二十六日
九二四四	株式会社 三和	橋本 靖代	立川市柴崎 町二丁目一 番四号ト	同日
九二四五	株式会社 トラリス	露口 里香	世田谷区玉 川台二丁目 十三番一 号 玉川台二 丁目ビル二 階	同日
九二四六	株式会社 オートビ ック	江川 脩	豊島区東池 袋一丁目十 七番十一号	同日
九二四七	株式会社 東翔設備	田畑 隆雄	目黒区祐天 寺一丁目九 番十二号	同日
九二四八	ナマタメ 設備	生天目 剛	神奈川県横 浜市港北区	同日

東京都指定給水装置工事業者の指定について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第十六条の二
第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業者を
次のとおり指定した。

平成二十八年四月十一日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

指定番号	商号	代表者	住所	指定年 月日
九二四九	株式会社 小さな仕 事	小川 誠	新吉田東三 丁目二十四 番二十五号	同日
九二五〇	株式会社 TCS	加藤 良文	神奈川県座 間市ひばり が丘三丁目 二十四番三 十二号	同日
九二五一	阿部工業	阿部 勇	青梅市根ヶ 布二丁目千 三百六十八 番六十八号	同日
九二五二	株式会社 中川工業	中川 忠和	板橋区小茂 根二丁目十 八番十号	同日
九二五三	株式会社 レーベン コミュニ ティ	保東 實	豊島区池袋 一丁目十三 番十八号	同日
九二五四	レンジャ ー工業株 式会社	岡部 博	中央区日本 橋蠣殻町一 丁目六番四 号 エステ ムプラザ日 本橋三〇三 号室	同日
九二五五	はじめ設 備株式会 社	上地 一	江東区大島 八丁目三十 二番七号	同日
九二五六	速水設備	速水 公久	大田区大森 中三丁目十 五番十八号	同日

東京都指定給水装置工事業者の事業廃止について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第二十五条の
七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業者から次
のとおり事業の廃止の届出があった。

平成二十八年四月十一日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

指定番号	商号	代表者	住所	廃止年 月日
三二七九	株式会社 京葉設備	江藤 是一	江戸川区中 葛西四丁目 五番一号	平成二十 七年十二 月三十一 日
四〇一四	有限会社 まるやま 設備	丸山 光吉	東久留米市 金山町二丁 目三番五号	平成二十 八年一月 二十五日
五一八二	阿部工業	阿部 嘉昭	青梅市根ヶ 布二丁目千 三百六十八 番六十八号	同日
九〇七〇	東翔設備	田畑 隆雄	目黒区中町 二丁目四十 二番三号 一〇一	同日

東京都指定給水装置工事業者の事業休止に
ついて
水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第二十五条の
七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事業者から次
のとおり事業の休止の届出があった。
平成二十八年四月十一日

○平成二十八年三月二十五日付東京都下水道局管理規程第

十一号

ページ一段

行一

誤

一

正

増刊19
上

九八

訓令
訓令

規程
規程

正 誤

指定番号

商号

代表者

住所

休止年
月日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

八五七一

esmil
arthe
株式会社

石村 佑和

府中市宮西
町三丁目四
番地の一
T.K.K
ビル一号室

平成二十
七年十二
月三十一
日

発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001